



三原市本郷人権文化センターだより

発行／三原市人権推進課

編集／三原市本郷人権文化センター

住所／三原市本郷北3丁目16番10号

電話／問い合わせ0848-86-3333

誰もが幸せに暮らすための 「人権に関する3つの法律」

この世に生きるすべての人は、生まれながらにして、かけがえのない価値を持っています。そして、一人ひとりが皆平等に「人間らしく生きる権利（人権）」を持っていることもみなさんをご存知だと思います。

しかし、現実にはさまざまな人権問題が存在しています。この権利を社会全体で守り、差別を解消するため、平成28（2016）年に人権に関する3つの法律が施行されました。

人権を自分自身に関わる問題ととらえ、気づき、考え、行動し、人々が平和に、そして自由に暮らせる社会を築いていきましょう。

障害者差別解消法 平成28（2016）年4月1日施行

障害のある人もない人も、互いに人格と個性を認め合いながら、共に生きる社会をつくることをめざす法律です。公的機関や事業所等に対し、「不当な差別的取扱い」の禁止や「合理的配慮の提供」が求められています。

部落差別解消推進法 平成28（2016）年12月16日施行

現在もなお部落差別が存在し、情報化に伴ってその状況が変化していることを踏まえ、部落差別は許されないという認識のもとに、部落差別のない社会の実現をめざす法律です。

ヘイトスピーチ解消法 平成28（2016）年6月3日施行

日本以外の国の出身者であること、又はその子孫であることを理由に、地域社会から排除することを扇動する不当な差別的言動をなくし、民族や国籍の違いを認め合い、互いの人権を尊重し合う社会をめざす法律です。



9月人権講演会

男女が平等に、自らの能力を生かして自由に行動・生活できる社会をめざして、「人権講演会」を開催します。

演題 「暮らしの中の女性の人権
～ジェンダー・フリーの視点～」

日時 令和2年9月29日（火）19時～20時30分

場所 三原市人権文化センター 2階 大会議室

講師 福山女性ネットワーク事務局長

山下 直子（やました なおこ）さん

定員 60人（事前申込み不要・先着順）入場無料

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行ったうえで実施します。感染症の状況によっては、講演会が延期・中止となる場合があります。

第44回合同慰霊祭が行われました

「ふれあい交流事業実行委員会」主催による「第44回合同慰霊祭」が、8月1日（土）三原市本郷人権文化センターに於いて行われ、多数の参列者の中、亡くなられた方々のご冥福をお祈りしました。

また、法要に続いて「偲ぶ会」が開催され、円光寺住職（垣井さん）の講話をお聴きしました。



人権相談

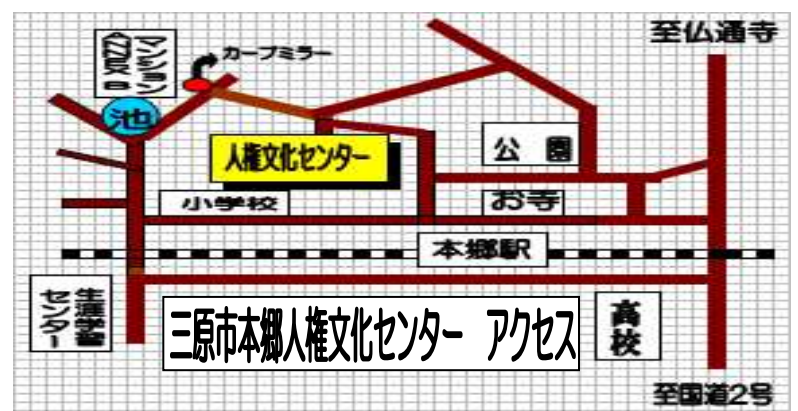
人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。気軽に相談してください。

● とき 土・日・祝日を除く 10時～16時

● ところ 三原市 本郷人権文化センター

● 電話 086-333333

※ご自身の大切な個人情報を守るために、登録型本人通知制度へ登録を。



JR本郷駅北側の本郷小学校裏の丘に緑の屋根の建物があります。道が入り組んでおりますので、気をつけてお越しください。